

# 新型コロナ禍における 東海3県の人口動向

## —愛知県は人口の「ダム」機能を果たせるか—

### 1 はじめに ～東京の人口動向に変化～

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、都道府県間の人口動向に変化が起こっている。

とりわけ話題となっているのが東京都の人口動向である。総務省が毎月集計・公表している住民基本台帳人口移動報告によると、東京都は2020年5月に月間の転出者数(外国人を含む)が転入者数(同)を上回る「転出超過」となった。これは現在の方式で集計を始めた2013年7月以降で初めてのことであり(注1)、2020年6月は転入超過になったが、7月は再び転出超過に転じ、本稿の執筆時点で最新データである9月まで3ヵ月連続で転出超過が続いている(図表1)。

自治体などある一つの地域を見た時に、転入者はその地域に移り住んだ人、転出者はその地域から出て行った人を指す。転入者数と転出者数の差(転入出差)を算出して、転入の方が多いのが転入超過、その逆が転出超過である。

東京都の転出超過は、今のところは転入の動きが相対的に弱まっていることが影響している。2020年1～9月に都内に移り住んだ人の累計は、前年同期比で2万7,917人減少した。対して都内から出て行った人の累計は6,090人の増加で、転入の減少幅の方が大きい。

転入が減った直接要因としては、

新型コロナの感染拡大により4月から5月にかけて緊急事態宣言が出されたことで、大学進学や就職、転勤などに伴う東京への引っ越しを見送る人が多かったことが挙げられている。さらにその後も東京での就職、転職などを回避あるいは断念する動きが続いているとみられている。

東京都の転入超過状況を道府県別に見ると、2020年1～9月の累計で41道府県からの転入超過が前年同期と比べて縮小した(図表2)。これは道府県の側からすると、東京への転出超過が縮小したことになる。

千葉、神奈川、沖縄の3県は、東京からの転出超過に転じ、埼玉県は東京からの転出超過が拡大した。これまで東京へ人口が流入(注2)していたのが、本格的に“逆流”し始めるのか注目されている。

図表2を見る限り、多くの道府県において、東京への人の流れ(東京都への転出超過)に変化の兆しがうかがえる。ただし、その変化は全国一様ではない。

特に愛知県は、東京都への転出超過(東京都にとっては愛知からの転入超過)の縮小幅が大阪府や福岡県などと比べて小さい。その結果、2020年1～9月の累計では全国の道府県で最も東京都への転出超過数が多い事態となっている。愛知県は、東京への人口流出を食い止めきれないのだろうか。

本稿では、新型コロナ禍における

東海3県(愛知、岐阜、三重県)の人口動向を改めて概観するとともに、愛知県の転入出状況の詳細とその背景について考察する。加えて愛知県、大阪府、福岡県など東京以外の都市圏の中心となる府県について、人口動向の変化を比較する。その上で、人口動向を踏まえた「コロナ後」の愛知県および東海経済に求められる視点について示したい。

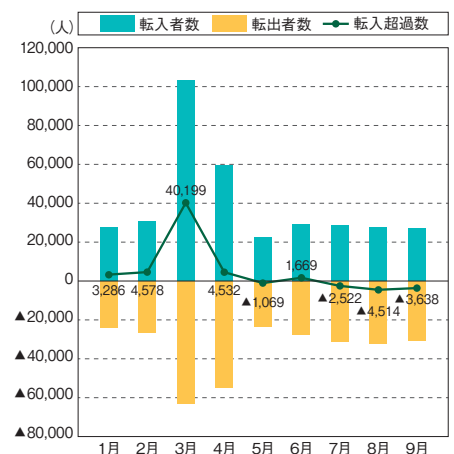
### 2 東海3県の 2020年の人口動向

#### (1) 3県の転入出状況

はじめに、東海3県(愛知、岐阜、三重県)の2020年1～9月の月別転入超過数について、前年(2019年)との比較を中心に概観する。

愛知県は3月を除いて転出超過となっており、前年と様相が異なる(図

図表1 東京都の月別転入出状況(2020年)



出所:総務省「住民基本台帳人口移動報告」よりOKB総研にて作成  
 (\*1)外国人を含む。また、転出者数は負の値で表示している。  
 (\*2)転入超過数の負の値は転出超過。  
 (\*3)住民基本台帳人口移動報告は、日本国内の移動に係る情報を集計したものであり、国外からの転入者および国外への転出者は含まれていない(図表2以降も同じ)。

表3①)。愛知県は隣接県と比べて大学や企業の事業所・工場などが多く立地していることから、例年は3～4月に進学や就職、転勤などに伴う転入者が増え、転入超過が大きくなる傾向が見られる。しかし、2020年は3月に転入超過が大幅に縮小し、4月は転出超過に転じた。図表上では示していないが、3月は転出者が前年より増えたこと、4月は逆に転入者が前年より減ったことが影響している。

図表3①からは、愛知県では新型コロナ禍の前から転出超過が拡大傾向であったことが見て取れる。2019年8～12月は月間600～1,100人台の転出超過が続き、さらに2020年1月は1,200人台、2月は800人台の転出超過となり前年を大きく上回った。愛知県では新型コロナの感染拡大をきっかけに転出超過に転じたのではなく、2019年後半から県外へ転出する動きが強まっており、2020年に入って新型コロナの影響で転出超過に拍車がかかったという見方が自然である。

岐阜県と三重県は基本的には転出超過傾向が続いている(図表3②、図表3③)。岐阜県は2020年1～4月と6月は前年と比べて転出超過が大きく、7月以降は転出超過が縮小傾向にある。三重県は2020年4月以降、転出超過が前年と比べて縮小し、8月はわずかながら転入超過だった。

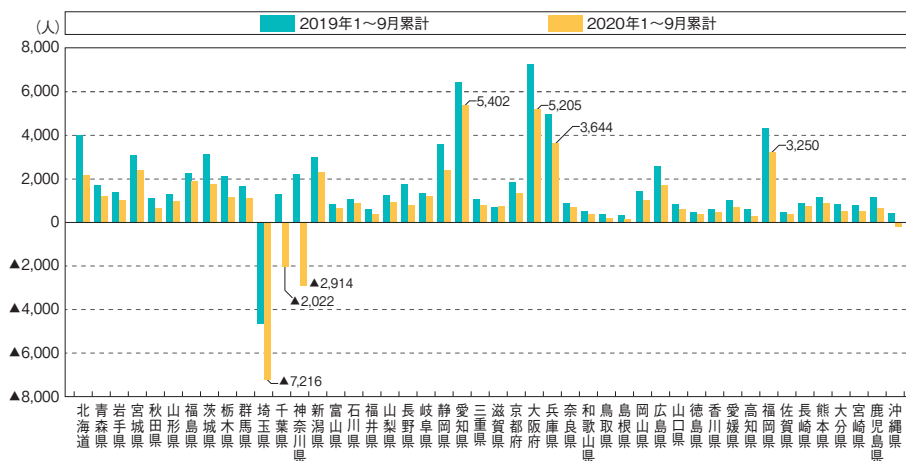
## (2) 日本人の転入が弱まり 外国人が転出する愛知県

続いて、愛知県の転入出状況に

ついて考察を加える。まず、愛知県の2019年および2020年1～9月の月別転入超過数は、日本人と外国人で差異が見られる(図表4)。

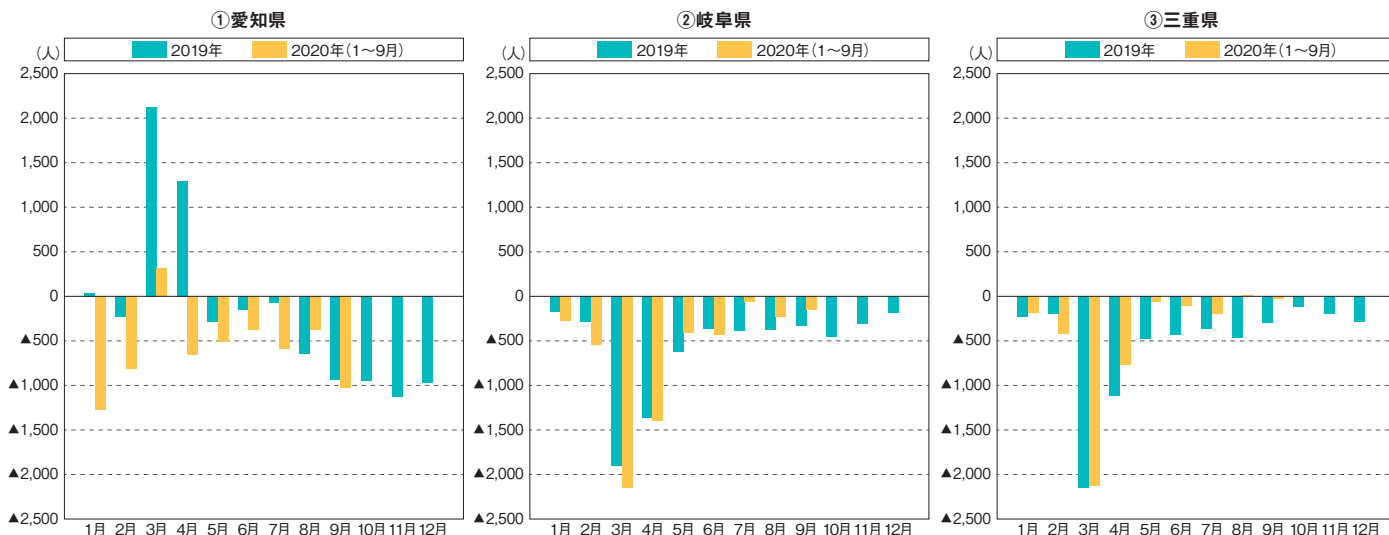
日本人は2020年1月の転出超過が前年と比べて大きく拡大し、3～4月は転入超過となったが前年より超過幅が縮小している。また、9月の転出超過も前年より拡大している。前項で述べたとおり、例年は春に転入超過が大きくなることを鑑みると、日本人が愛知県へ転入する動きが

図表2 道府県別に見た東京都の転入超過数



出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」よりOKB総研にて作成  
(\*）外国人を含む。また、負の値は転出超過。

図表3 東海3県の月別転入超過数



出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」よりOKB総研にて作成  
(\*）外国人を含む。また、負の値は転出超過。

弱まっていることがうかがえる。

外国人は2019年5月以降、一貫して転出超過となっており、特に2020年1～4月の転出超過が大きい。外国人については、2019年中から県外へ転出する動きが強まり、2020年に入って転出が加速したことが見て取れる。

次に、日本人と外国人の男女・年齢別転入超過数について、2020年1～9月の累計を前年同期(2019年1～9月の累計)と比較した(図表5)。

日本人男性は、15～19歳と20～24歳で転入超過の縮小が目立つ。特に20～24歳は転入超過数が前年同期より760人減っている。一方、25～49歳は転出超過が拡大している。若年層である20歳代の転入が減り、30～40歳代の転出が増えていることがうかがえる。

日本人女性は、20～24歳で転入超過がやや拡大し、一方で45～49歳で転出超過が拡大したことなどが見て取れる。日本人男性と比べると、総じて前年からの変化は小さい。

外国人男性は、20～39歳で転出超

過が拡大して(25～29歳は転入超過から転出超過に転じて)おり、若年層が県外へ転出したことがうかがえる。外国人女性も同様に20～39歳で転出超過が拡大しており、転出超過の大半を若年層が占めている。

### (3) 愛知県の転出超過の背景 ～産業構造と雇用情勢～

愛知県の転入出状況は、従来から製造業が主力の産業構造が影響しているとの指摘が多い。県内製造業の生産活動が活発になれば工場従業員などの雇用が増え、県内へ転入する人が増える。逆に県内製造業の生産活動が停滞すれば雇用が減り、県外へ転出する人が増えるという構図である。

雇用情勢の代表的な指標である有効求人倍率(季節調整値)について、愛知県と全国の推移を見ると、ともに2019年5月以降、17ヶ月連続で低下している(図表6)。特に愛知県は2019年後半から低下幅が全国より大きくなり、2020年に入って急低下

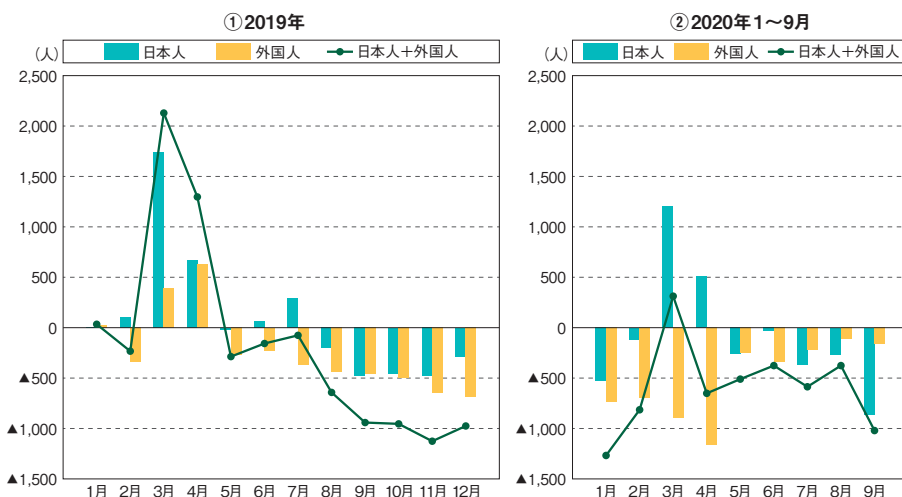
している。さらに同年7月には1.07倍となり、1963年の統計開始以来、初めて全国(1.08倍)を下回った。8月と9月も全国を下回る倍率となっている。

また、愛知県の常用労働者数<sup>(注3)</sup>の推移(前年同月比)を見ると、2019年7月から2020年1月にかけて製造業の常用労働者数が前年を下回っており、特に2019年8～10月の落ち込みが大きい(図表7)。同じ期間における調査産業計(調査対象である産業の合計)の常用労働者数が一貫して前年を上回っているのと対照的である。

愛知県では、有効求人倍率の低下と製造業の常用労働者数の落ち込みが、ともに2019年後半に拡大している。当時の県内景況は、米中貿易戦争や消費税率引き上げなどの影響を受けて悪化傾向にあり、製造業を中心に雇用情勢に陰りが出ていたことがうかがえる。実際、県内製造業の新規求人数は2019年8月以降、前年同月比で2ケタ減が続いている。

2020年は新型コロナの感染拡大が影響していることは言うまでもない。1～2月は、いち早く感染拡大が確認された中国において都市封鎖など厳しい対策がとられたことに伴い、日本企業も大きな打撃を受けた。特に製造業は中国にある生産拠点の停止にとどまらず、部品調達が滞って日本国内での生産も困難になる企業が相次ぎ、愛知県内でもトヨタ自動車をはじめ多くの企業が生産調整を余儀なくされた。3月以降は国内外で感染拡大の影響が深刻化し、愛知県内では4～7月の製造業の新規求人

図表4 愛知県の国籍別・月別転入超過数



出所:総務省「住民基本台帳人口移動報告」よりOKB総研にて作成  
 (\*1) 2019年は外国人移動者の月次データが公表されていないため、「移動者数(外国人を含む)-日本人移動者数」を外国人移動者数として算出した(図表5も同じ)。  
 (\*2) 負の値は転出超過。

数が前年の半数程度の水準まで落ち込むなどして、有効求人倍率の低下が加速した。

愛知県の転出超過は2019年後半から拡大傾向が見られ、県内景況が悪化していった時期と重なる。とりわけ若年層の日本人男性や外国人の転出が増加していった状況を踏まえると、製造業の比率が高い県内の産業構造の特性ゆえに、製造業の雇用情勢の悪化が転出超過に直結する傾向があることが考えられる。

### 3 各都市圏の人口の「ダム」機能考察

#### (1)「コロナ前」の東京圏への人口集中

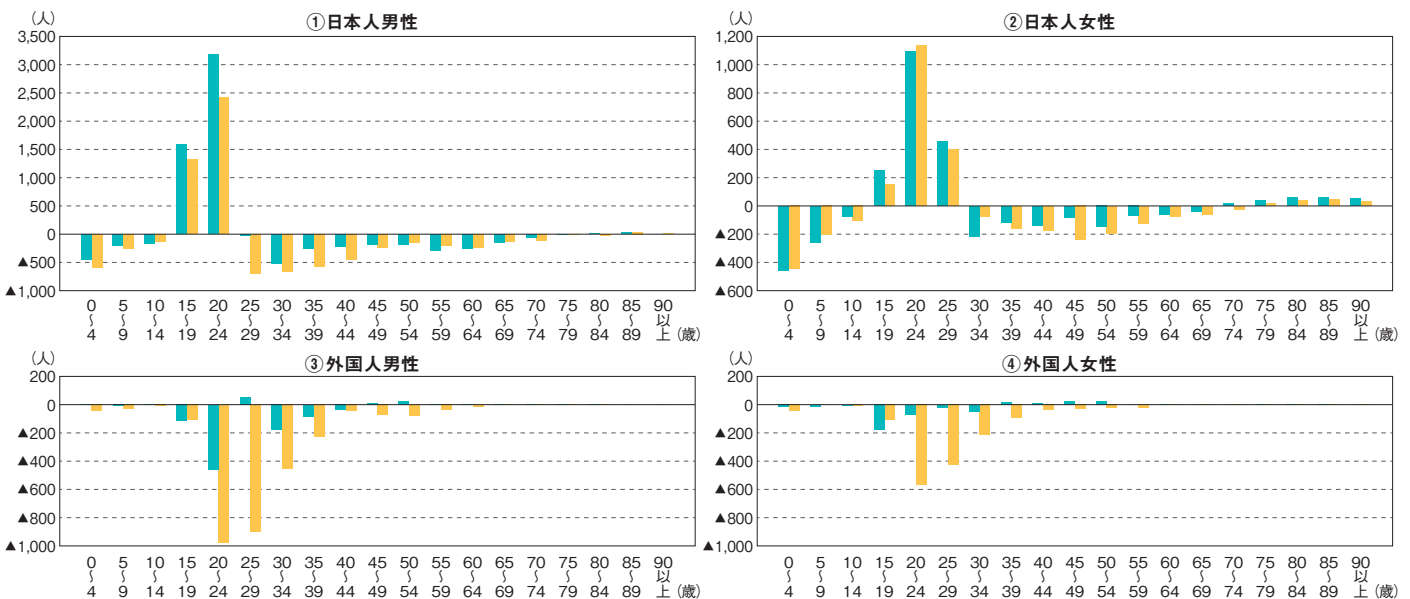
ここでは、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）への人口集中のこれまでの状況と、新型コロナ禍に伴う変化について考察する。

2019年の都道府県間移動を整理すると、愛知県のほか大阪府、福岡県など各都市圏の中心となる府県

から東京圏への転出超過が大きい（図表8）。

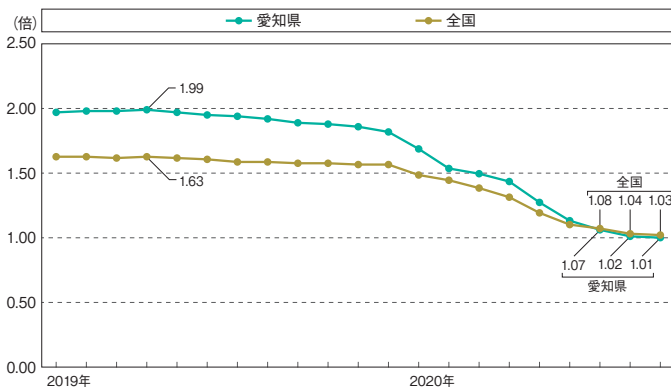
各都市圏の中心となる府県は、周辺にある県（大阪府の場合は京都府を含む）からの転入超過も大きい。そして東京圏への転出超過と周辺県からの転入超過を比べると、同水準か東京圏への転出超過の方が大きいケースが見られる。これは周辺から流入する人口に相当する規模、あるいはそれを上回る規模の人口が東京圏へ流出している状況を指す。

図表5 愛知県の国籍・男女・年齢別転入超過数



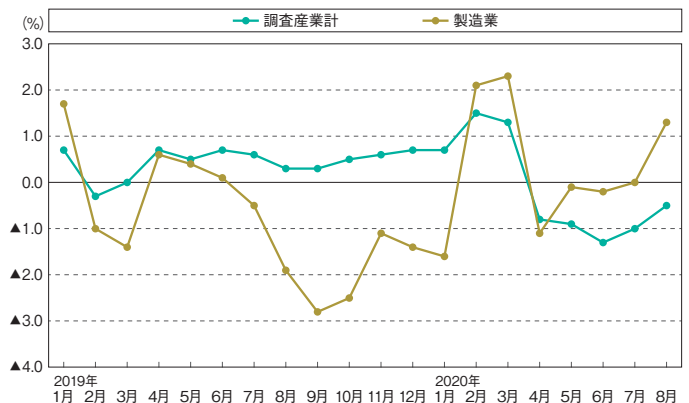
出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」よりOKB総研にて作成  
(\*)負の値は転出超過。

図表6 愛知県と全国の有効求人倍率の推移



出所：厚生労働省「一般職業紹介状況」、愛知労働局「最近の雇用情勢」よりOKB総研にて作成  
(\*)季節調整値。なお、2019年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。

図表7 愛知県の常用労働者数の推移(前年同月比)



出所：愛知県統計課「あいちの勤労(毎月勤労統計調査地方調査結果)」よりOKB総研にて作成  
(\*)事業所規模5人以上。パートタイム労働者を含む。

愛知県、大阪府、福岡県などは周辺県よりも経済規模が大きく、ビジネスや商業、大学などの集積があり、従来は自府県だけでなく周辺県に住む人の進学・就職・転居などの受け皿になっている。よって、地方から流入する人口をせき止め、首都圏への流出を一定程度調整・緩和する「ダム」のような機能を持っていると言える。

しかしながら、近年はこうした「ダム」機能が弱まり、地方から東京圏へ直接転出する動き（例えば岐阜県や三重県から東京圏へ転出する動き）に加えて、愛知県や大阪府、福岡県などでも東京圏への転出超過が目立つようになっていた。これがいわゆる「東京圏への人口の一極集中」である。

国を挙げて展開している地方創生は、こうした東京への人口の過度な集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を維持することを目的とした一連の政策である。しかし図表8でも明らかであるとおり、2015～2019年度の地方創生の第1期では、東京一極集中の解消には至らなかった。

## (2) コロナで各都市圏の「ダム」機能に明暗

本稿の冒頭では、2020年は新型コロナウイルスの影響で東京都への転入の動きが弱まっていることを取り上げた。そこで、各都市圏の「ダム」機能の変化を見るために、愛知県、大阪府、福岡県、宮城県の4府県を対象として、周辺県からの転入超過数と、東京圏への転出超過数について2020年1～9月の累計を前年同期（2019年1～9月の累計）と比較した（図表9）。

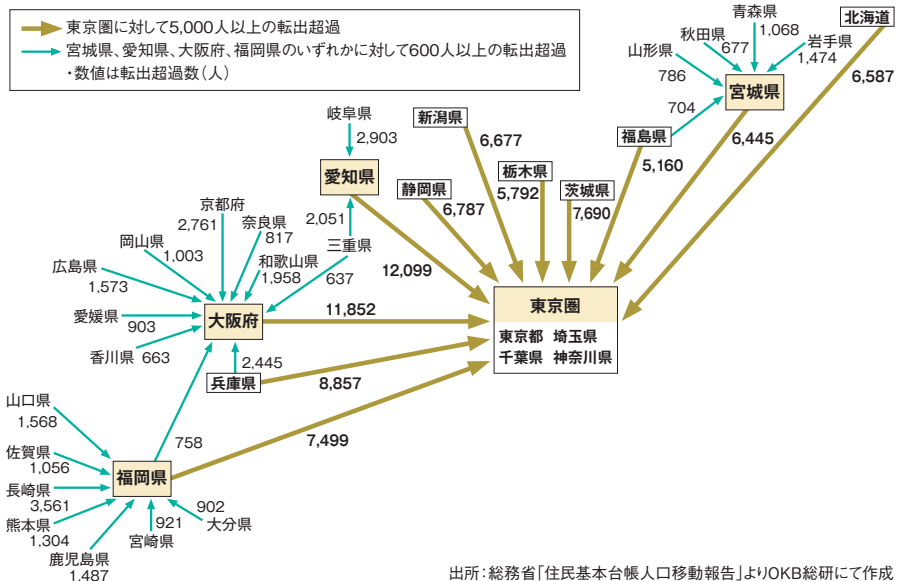
大阪府と福岡県では、周辺県からの転入超過数が伸びている。特に大阪府は2020年1～9月の累計が9,859人となり、前年同期（7,102人）と比べて4割近く（38.8%）増えている。

さらに大阪府と福岡県は、東京圏への転出超過数が減少している。大阪府は2020年1～9月の累計が8,093人で、前年同期（10,567人）と比べて23.4%減った。福岡県は2020年1～9月の累計で5,016人となり、前年同期（7,131人）と比べて29.7%減っている。

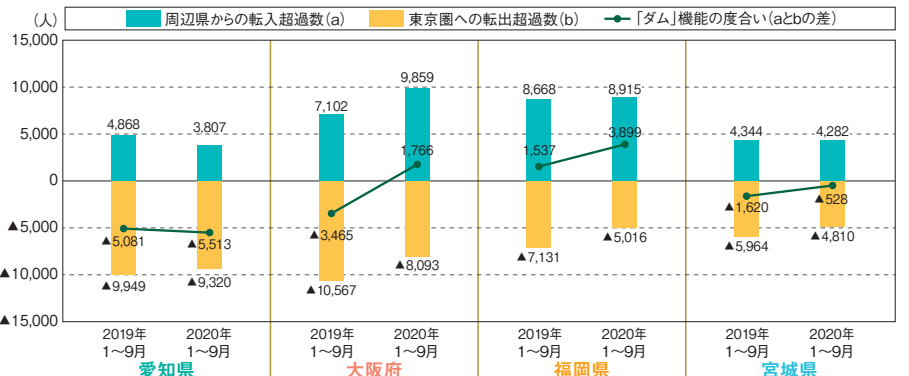
こうした結果、大阪府と福岡県では2020年9月までの時点で、周辺県からの転入超過が東京圏への転出超過を上回る状況となり、人口の「ダム」機能が発揮されている。

対して愛知県は周辺県からの転入超過数が減っている。2020年1～9月の累計は3,807人で前年同期（4,868人）と比べて21.8%の減少となった。東京圏への転出超過数は2020年1～9月の累計で9,320人と前年同期（9,949人）より減ったものの、

図表8 東京圏への転出超過の構図（2019年）



図表9 周辺県からの転入超過数と東京圏への転出超過数



減少率は6.3%にとどまる。大阪や福岡と比べて東京圏への人口流出が目立つ状況となっており、新型コロナ禍によって、人口の「ダム」機能がむしろ後退したようにも見える。

宮城県は愛知、大阪、福岡と比べて転入出の規模が小さいものの、東京圏への転出超過数が2020年1～9月の累計で4,810人と前年同期(5,964人)から19.3%減少しており、大阪や福岡と同様に東京圏への人口流出が弱まっている。

#### 4 愛知県は人口の「ダム」機能を果たせるか～「コロナ後」に向けて～

新型コロナは世界中で感染拡大が収束しておらず、今後の国内経済への影響も不透明感が強い。

人口移動については、企業の採用抑制や地域をまたぐ人事異動の縮小などが長期化すれば、全国的に転入出の動きが弱い傾向が続くとみられる。また、都市部の大企業を中心に在宅勤務の導入などが進んでいることから、人口の郊外・地方分散が進む可能性もある。

愛知県の場合、製造業の業況が回復して雇用が改善すれば、県内へ転入する動きが再び活発化することが見込まれる。しかしながら、これまでの考察からは、製造業に依存しているだけでは東京圏への人口流出は結果として食い止められず、人口の「ダム」機能も果たせないことが予測される。

したがって、「コロナ後」に向けて、中長期的な視野で多様な人材に活躍の場を与えられる企業・社会風土の醸成や、産業構造の多様化を目

指していく必要がある。これらは愛知県経済ひいては東海経済を一層活性化させる上で従来から指摘されていることであり、新型コロナ禍でも地道に取り組みを進めていくことが求められる。

例えば、愛知県では近年課題となっている「若年女性の東京圏への転出傾向」が、新型コロナ禍の影響でいったん弱まっている可能性がある(図表5参照)。女性の就職・転職環境が東京圏でも厳しいことの裏返しではあるが、愛知にとっては好機でもある。このような時こそ地元企業は、個人が能力をより発揮できるような働き方や人事評価制度などを整えてアピールし、女性を含む優秀な人材が地元でやりがいを持って働ける環境をつくっていくべきである。

また、大阪府や福岡県が新型コロナ禍の中で人口の「ダム」機能を発揮している理由の一つに、サービス業を含めた地域産業のすそ野が広い点が挙げられる。産業の多様化については、目下は幅広い業種が新型コロナの打撃を受けており、愛知県下の自治体にとっても成長に向けた政策が難しい時期である。しかしながら個人の起業やスタートアップ企業に対する支援や、観光関連など地域の特徴を生かした産業の育成支援は、将来の人口確保につながる政策として継続していくことが求められる。

#### 5 おわりに

本稿では、新型コロナが主に愛知県の人口動向に及ぼしている影響

とその背景について考察した。日本は既に人口減少時代に入っており、新型コロナ収束後に人口が大きく増える地域は限られるだろう。こうした中では、人々が単なる働き手や消費者として生活するのではなく、個の力を発揮して心豊かな人生が送れるような地域が活力を維持していけるはずである。愛知をはじめとする東海3県の今後の取り組みに注目したい。

(注1) 住民基本台帳人口移動報告は日本国籍を持つ国内居住者を対象としているが、住民基本台帳法の改正により外国人の本人確認情報が住民基本台帳ネットワークシステムに登録されたことに伴い、2013年7月分から外国人も加えて集計する現在の方式になった。

(注2) 人口の「流入(または流出)」という用語は、総務省の国勢調査(従業地・通学地集計)では、当該地域における「流入人口(通勤・通学者)」「流出人口(通勤・通学者)」として使われている。この場合、「A市への流入人口」はA市以外に常住しA市に通勤・通学する人口をいい、「A市からの流出人口」はA市に常住しA市以外へ通勤・通学する人口をいう。

ただし、本稿では通勤・通学人口を扱わないことから、「人口の流入(または流出)」は、転入出による人口の移動状況を示す表現として用いる。

(注3) 常用労働者とは、次のいずれかに該当する労働者のことをいう。

- ① 期間を定めずに雇われている者
- ② 1ヵ月以上の期間を定めて雇われている者
- ③ 重役・理事などの役員のうち、常時出勤して一般雇用者と同じ給与規則または基準で毎月給与の支払いを受けている者
- ④ 事業主の家族でその事業所に働いている者のうち、常時出勤して一般雇用者と同じ給与規則または基準で毎月給与の支払いを受けている者

(2020.11.18)

OKB総研 調査部 中村 絢子